

# 第137回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## ■ 事業報告

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の  
在り方に関する基本方針…………… 1 頁

## ■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書、連結注記表…………… 9 頁

## ■ 計算書類

株主資本等変動計算書、個別注記表……………21 頁

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)



上記の事項は、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.signal.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

## 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆さまの自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場においては近年、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが見られ、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“私たちは「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という日本信号グループ理念や、後述する2.(1)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆さま、協力企業の皆さま、地域社会の皆さま、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応じていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させるものでなければならぬと考えております。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### (1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

#### ① 当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、1929年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、“私たちは、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という日本信号グループ理念のもと、2019年2月に創業90周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に組み込まねばならないと考えております。特に、駅務自動化システムとパーキングシステムは現在の当社の業績を支える柱のひとつになるまでに成長した新事業の好例であります。また最近では、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を使った「3D距離画像センサ」が、外乱光に強いという特性からホームドアや建機、自動運転など様々な分野で活用されており、新事業の発展に結びつきました。

当社の事業内容をまとめると以下のとおりです。

#### ・鉄道信号事業

CTC（列車集中制御装置）等の「運行管理装置」、ATC（自動列車制御装置）、ATS（自動列車停止装置）、ATO（自動列車運転装置）、SPARCS（無線式列車制御システム）等の「列車制御装置」、さらに転てつ機や信号灯器を制御する「連動装置」、「旅客案内表示システム」等の製品を中核として、高密度ダイヤでの安定・安全運行を誇る我が国の鉄道を支えております。また、アジアを中心としたインフラ輸出の一翼を担っております。

#### ・スマートモビリティ事業

道路交通信号機を制御する「交通管制システム」、事故や渋滞、交通情報を表示する

「道路交通情報提供システム」といった製品を中核として、交通事故の減少、交通渋滞の緩和に取り組んでおります。また、各種自動運転の実証実験に参加し、インフラメーカーとしての強みを活かしたソリューションの開発に取り組んでいます。

・AFC事業

自動改札機や自動券売機、自動精算機等の「駅務自動化システム」により、駅務の自動化・高速化を実現すると共に、SuicaやPASMO等のICカードを媒介としたスムーズな移動の実現に貢献しております。また、航空関連市場、海外市場にも進出している一方、無線利用の個体識別技術を応用した各種ソリューションの提供やホームドアに代表される駅ホームの安全性向上に取り組んでおります。

・スマートシティ事業

パーキングシステムソリューションにより、お客様の多様なニーズに対応した駐車場・駐輪場に関する各種システムを提供し、主に都市部における路上駐車・迷惑駐車の減少に貢献しております。またセキュリティゲートなどのオフィスセキュリティや、イベント会場や空港で求められるハイセキュリティを支える製品も販売しております。

② 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、i) 安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、ii) 公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、iii) 鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を向上させる具体的な取り組みとしては、主に以下の施策を実行しております。

・事業体制や生産体制、グループ体制の見直し、経営の意思決定のスピードアップ及び業務品質の向上に継続的に取り組み、市場競争力の強化及び顧客満足度のより一層の向上を目指します。

・優秀な人材の採用に努めるのはもちろんのこと、人材育成の面から、モチベーションと技能の向上を目的とした人事制度の構築・運用に取り組んでおります。

・技術開発体制と市場開発体制の2つの体制が相互に連携して研究開発を推進する体制をとることにより、一層の研究開発の充実を目指しております。

### ③ 長期経営計画「EVOLUTION 100」と中期経営計画「21 中計」

当社は、2019年度より新たな長期経営計画「EVOLUTION 100」をスタートさせました。現在、技術革新によるディスラプション（創造的破壊）により、既存産業が淘汰される大変革期が到来しております。「EVOLUTION 100」では、従来の延長にない新しいビジネスに転換し、インフラの進化を安全・快適のソリューションで支えることで国内外の社会的課題を解決し、世界中の人々から必要とされる企業グループになることを目指しております。

「EVOLUTION 100」を展開した最初の中期経営計画である「21 中計」では、2019年度から 2021年度を日本信号の構造改革期と位置付け、足元の収益性の課題を解消しつつ、ビジネスのグローバル化とソリューション化を推進するため、「変化を先取りしたビジネス創出と技術力の強化」「競争力あるQCD実現」「成長のための人材育成・確保」「持続的な企業価値向上」の4つの重点課題に取り組んでおります。

「21 中計」では、長期経営計画「EVOLUTION 100」の達成への力強い第一歩を踏み出すべく、国内外での成長に必要な経営資源を獲得するためのM&Aなどに総額500億円の投資を計画しています。業績の拡大に対しては、戦略的な部門に配置する人員を増員するとともに、業務の効率化、設備投資による労働生産性の向上によって対応していきます。

次期の金額見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算定することが困難なことから、現時点では未定としております。次期の金額見通しの開示が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

### ④ 利益還元の方針

当社は、交通インフラに携わる企業としての責任を果たすことにより、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を図り、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施してまいります。

配当につきましては、研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては、安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向30%前後を当面の目標と定めております。

## (2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様を重視した経営を行い、皆様にご満足いただき、社会に貢献していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針といたしております。この基本に忠実に取り組むため、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化並びに経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営機構の充実を図ることを目的とし、経営構造改革を継続して推進しております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年6月24日開催の当社第133回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入（更新）を決議いたしました。

本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるまたは20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。）を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆さまに当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ（以下「買付者等」といいます。）による権利行使は認められないこと（行使条件）及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告され



る、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断に従うとともに、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。独立委員会は、独立性の高い社外の有識者4名（うち3名は社外監査役）により構成されています。

本プランの有効期間は、2022年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております2019年5月7日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/index.html>）

#### **4. 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及び理由**

##### **(1) 本プランが基本方針に沿うものであること**

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

##### **(2) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと**

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

##### **① 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること**

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。また、経済産業省 企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告

書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

## ② 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様の意思を反映させるため、本プランの導入を議案としてお諮りしております。昨年の定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認が得られたことにより、本プランは更に同総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで更新されることとなります。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、または株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中でも、毎年株主総会で取締役選任を通じて、株主の皆様の意向を反映させることが可能となっております。その意味で、本プランの消長には、当社株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

## ③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断に従い（ただし、勧告に従うことが、取締役の善管注意義務に違反する場合がありますと判断する場合は除きます。）会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、現在の独立委員会は、株主代表訴訟の対象となる社外監査役3名と社外の有識



者1名を加え、独立性の高い委員4名により構成されております。

④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、独立委員会の勧告や新株予約権の無償割り当ての要件といった合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤ 外部専門家の意見の取得

買付者が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度にできないため、その発動の阻止に時間を要する買収防衛策）ではありません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,000	7,585	54,681	△3,070	69,196
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△1,621	-	△1,621
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	6,584	-	6,584
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△3,500	△3,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,963	△3,500	1,463
当 期 末 残 高	10,000	7,585	59,644	△6,570	70,659

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退 職 給 付 に 係 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	12,791	147	12,938	82,135
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△1,621
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	6,584
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△3,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,776	△173	△3,950	△3,950
当 期 変 動 額 合 計	△3,776	△173	△3,950	△2,487
当 期 末 残 高	9,014	△26	8,988	79,648

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

日信電設(株)、日信工業(株)、日信電子サービス(株)、福岡日信電子(株)、札幌日信電子(株)、日信ソフトウェアエンジニアリング(株)、中部日信電子(株)、仙台日信電子(株)、栃木日信(株)、山形日信電子(株)、日信特器(株)、日信ITフィールドサービス(株)及び朝日電気(株)の13社であります。

なお、中部日信電子(株)は、2019年9月17日付で三重日信電子(株)から商号を変更しております。

#### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社は日信興産(株)であります。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、いずれもその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみても小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、日本信号(株)は日信岡部二光(株)の株式を取得し、非連結子会社としております。また、連結子会社の日信電子サービス(株)は横浜テクノエンジニアリングサービス(株)の株式を取得し、非連結子会社としております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社((株)てつでん及びG. G. Tronics India Private Limited)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がありませんので持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社グループに帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

##### ② たな卸資産

- ・製品……………移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・仕掛品……………個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・原材料……………移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- ・貯蔵品……………主として最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
……………工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））
- ② その他の工事 …………… 工事完成基準



(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社は発生翌連結会計年度に一括で費用処理することとしておりますが、連結子会社2社においては各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」、及び「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は2,101百万円、「支払手形及び買掛金」に含まれる「電子記録債務」は5,003百万円であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,636百万円
2. 保証債務 35百万円  
従業員銀行借入に対する保証
3. たな卸資産及び受注損失引当金の表示  
損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、168百万円（全て仕掛品）であります。

### (連結損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額 404百万円  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額
2. たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項 △631百万円  
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,339,704	—	—	68,339,704
自己株式				
普通株式	3,051,451	2,916,437	—	5,967,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,916,437株のうち、2,916,300株は取締役会決議による自己株式の取得による増加、137株は単元未満株式の買取りによるものであります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	1,175百万円	18.00円	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	446百万円	7.00円	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月20日開催の取締役会において次の通り決議いたしました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,185百万円	19.00円	2020年3月31日	2020年6月2日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は営業管理規程に基づく与信管理の実施、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。なお、当社の営業債権には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、案件毎の期日管理及び残高管理を実施しております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。

当社及び連結子会社では2020年3月31日において長期借入は実施しておりません。短期借入金は営業取引に係る一時的な運転資金調達であり、支払利息は固定化されております。

営業債務や借入金は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	12,619	12,619	－
(2) 受取手形及び売掛金	58,619	58,667	47
(3) 電子記録債権	2,016	2,016	－
貸倒引当金(※)	△0	△0	－
	60,635	60,683	47
(4) 投資有価証券	18,794	18,794	－
資 産 計	92,049	92,097	47
(1) 支払手形及び買掛金	16,646	16,646	－
(2) 電子記録債務	5,199	5,199	－
(3) 短期借入金	13,097	13,097	－
負 債 計	34,944	34,944	－

(※) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	5,217	18,221	13,004
小 計	5,217	18,221	13,004
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	654	572	△81
小 計	654	572	△81
合 計	5,871	18,794	12,922

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 (※)	301
匿 名 組 合 出 資 金	39
株 式 取 得 管 理 信 託	10
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	3,118

(※) 当連結会計年度において投資有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超
(1) 現金及び預金	12,619	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,430	4,382	10,806
(3) 電子記録債権	2,016	—	—
合 計	58,067	4,382	10,806

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、保有する土地の一部を賃貸しております。主たる不動産は埼玉県の旧与野事業所跡地であり、借地借家法第23条第1項に基づく事業用定期借地方式により賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、257百万円（賃貸収益は320百万円、賃貸費用は62百万円）の利益であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 別	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末 の時 価
	当連結会計年度 期 首 残 高	当連結会計年度 増 減 額	当連結会計年度末 残 高	
賃 貸 等 不 動 産	501	△1	500	7,049

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,276円99銭
(2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	103円34銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当 期 首 残 高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	23,537
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	23,537

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	12,401	39,089	△3,070	53,477	12,188	12,188	65,666
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△1,621	△1,621	-	△1,621	-	-	△1,621
当 期 純 利 益	6,007	6,007	-	6,007	-	-	6,007
自己株式の取得	-	-	△3,500	△3,500	-	-	△3,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	△3,626	△3,626	△3,626
当 期 変 動 額 合 計	4,385	4,385	△3,500	885	△3,626	△3,626	△2,740
当 期 末 残 高	16,787	43,475	△6,570	54,362	8,562	8,562	62,925

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 仕掛品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

③ 原材料 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）

④ 貯蔵品 ……最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……………工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））
- ② その他の工事 ……………工事完成基準

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (8) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」、及び「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「受取手形」に含まれる「電子記録債権」は2,004百万円、「支払手形」に含まれる「電子記録債務」は7,898百万円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	3,902百万円
関係会社に対する短期金銭債務	11,109百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	22,351百万円
(3) 保証債務	
従業員の銀行借入に対する保証	35百万円

#### (4) たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、158百万円（全て仕掛品）であります。

### (損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高	
売上高	4,069百万円
仕入高	22,219百万円
営業取引以外の取引高	2,498百万円
(2) 受注損失引当金繰入額	
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額	394百万円
(3) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項	
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。	△640百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	3,051,451	2,916,437	—	5,967,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,916,437株のうち、2,916,300株は取締役会決議による自己株式の取得による増加、137株は単元未満株式の買取りによるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	380
未払事業税	112
たな卸資産	1,876
受注損失引当金	136
減価償却費	667
減損損失	862
退職給付引当金	2,414
その他	316
繰延税金資産小計	6,767
評価性引当額	△998
繰延税金資産合計	5,768
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△987
その他有価証券評価差額金	△3,701
繰延税金負債合計	△4,688
繰延税金資産の純額	1,079

**(関連当事者との取引に関する注記)**

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有割合 (被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	日信電子 サービス(株)	東京都 墨田区	480	電気・電子 機器保守	直接 100.00%	役員 1	当社製品 の保守	資金の預り	-	預り金	1,400
								利息の支払	2		
								保守業務 の委託	4,027	買掛金	1,455

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件については、交渉の上で決定しております。
- (2) 預り金に対する利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- (1) 1株当たり純資産額 1,008円 87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 94円 27銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。